

城里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

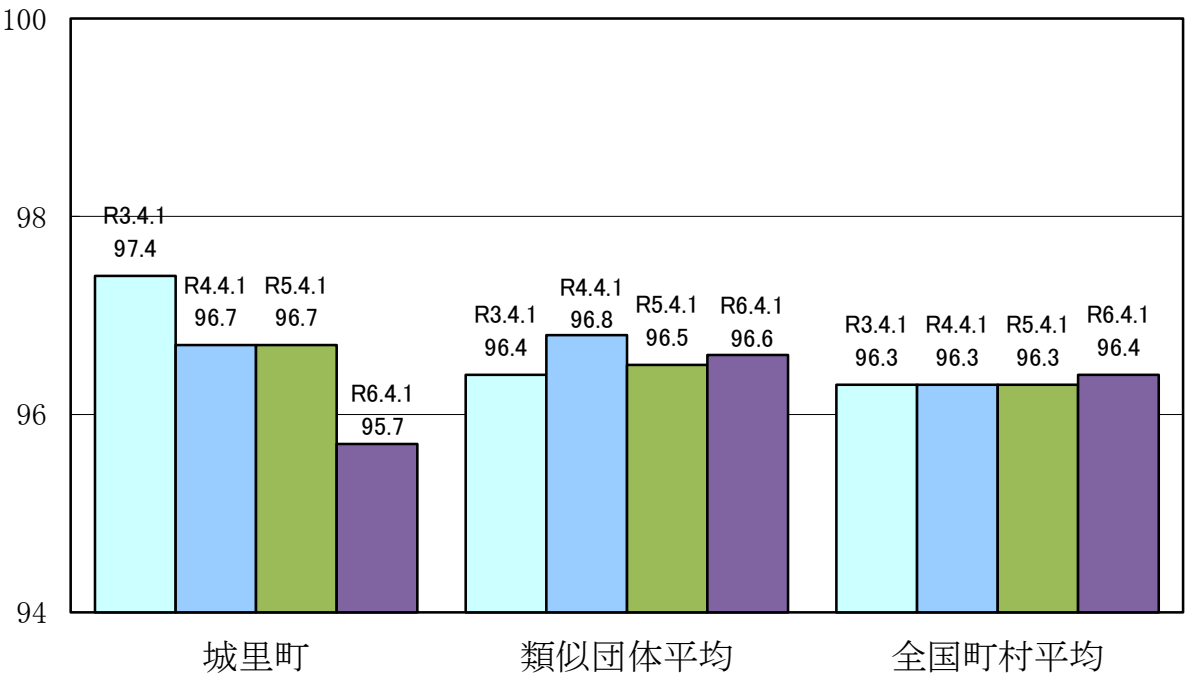
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4 年 度 の 人 件 費 率
5年度	人 18,079	千円 9,940,965	千円 493,723	千円 1,633,404	% 16.4	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
5年度	人 164	千円 566,135	千円 98,301	千円 224,637	千円 889,073	千円 5,421	千円 5,755

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	給与改定率	(参考) 国の改定率
令和6年度	2.76%	2.76%

(注) 国の行政職俸給表(一)は職務の給が10級あり、城里町の行政職給料表は職務の給が6級のため改定率は同率とならない。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
令和6年度	4.6月	4.6月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げの見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%程度引下げ。激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
城里町	43.6 歳	312,800 円	362,773 円	325,914 円
茨城県	41.8 歳	322,099 円	411,152 円	343,961 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.1 歳	310,320 円	364,026 円	339,903 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
城里町	49.3歳	6人	253,700円	280,433円	261,783円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.2歳	2人	267,600円	293,350円	270,850円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	0.93
うち学校給食員	56.2歳	2人	230,400円	233,500円	230,400円	調理士	48.0歳	245,000円	0.95
うち自動車運転手	51.8歳	1人	301,900円	303,900円	301,900円	自家用自動車運転手	62.3歳	227,300円	1.34
うちその他	37.8歳	1人	224,300円	324,900円	266,300円	その他	49.1歳	244,800円	1.33
茨城県	57.8歳	133人	300,466円	344,947円	307,162円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	50.6歳	7人	287,513円	312,172円	300,727円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民 間(D)	C/D
城里町	4,311,000円	—	—
うち清掃職員	4,492,600円	4,376,300円	1.03
うち学校給食員	3,578,700円	3,216,200円	1.11
うち自動車運転手	5,020,400円	3,049,800円	1.65
うちその他	3,898,800円	3,297,300円	1.18

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		城里町	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	159,500 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,600 円	294,800 円	351,800 円	378,700 円
	高 校 卒	230,800 円	233,900 円	326,500 円	355,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	239,700 円	262,200 円	272,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

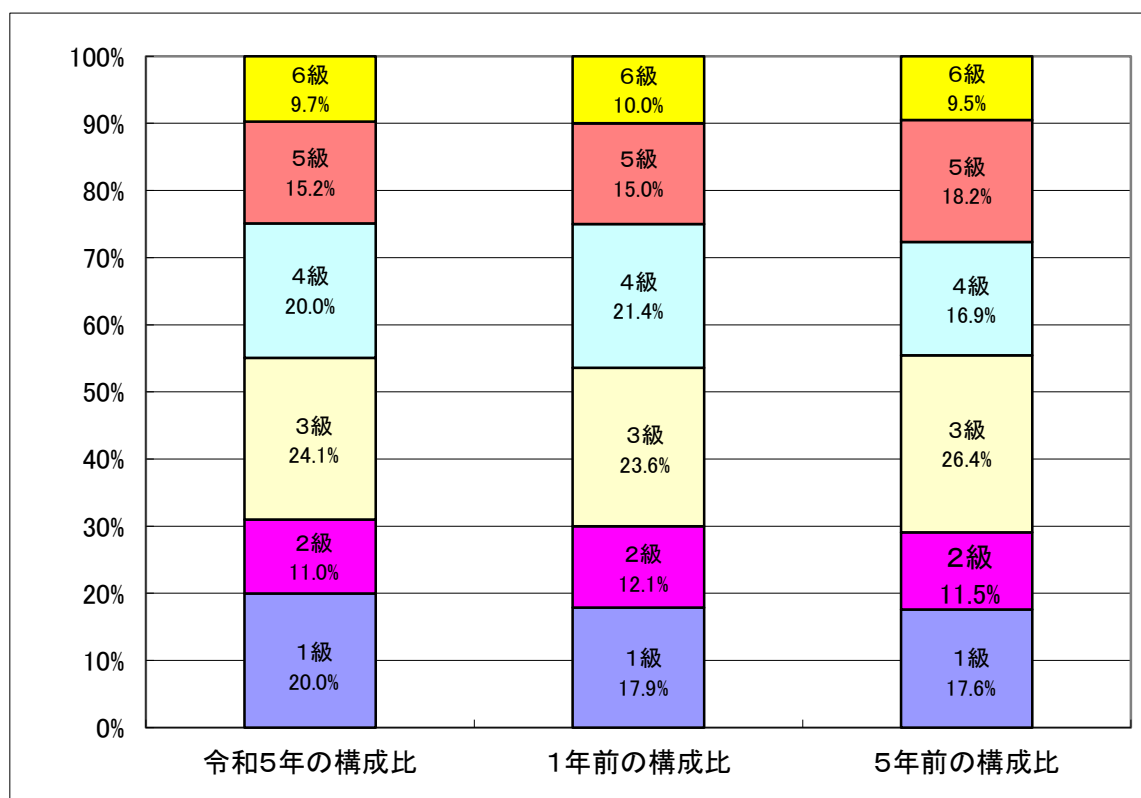
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

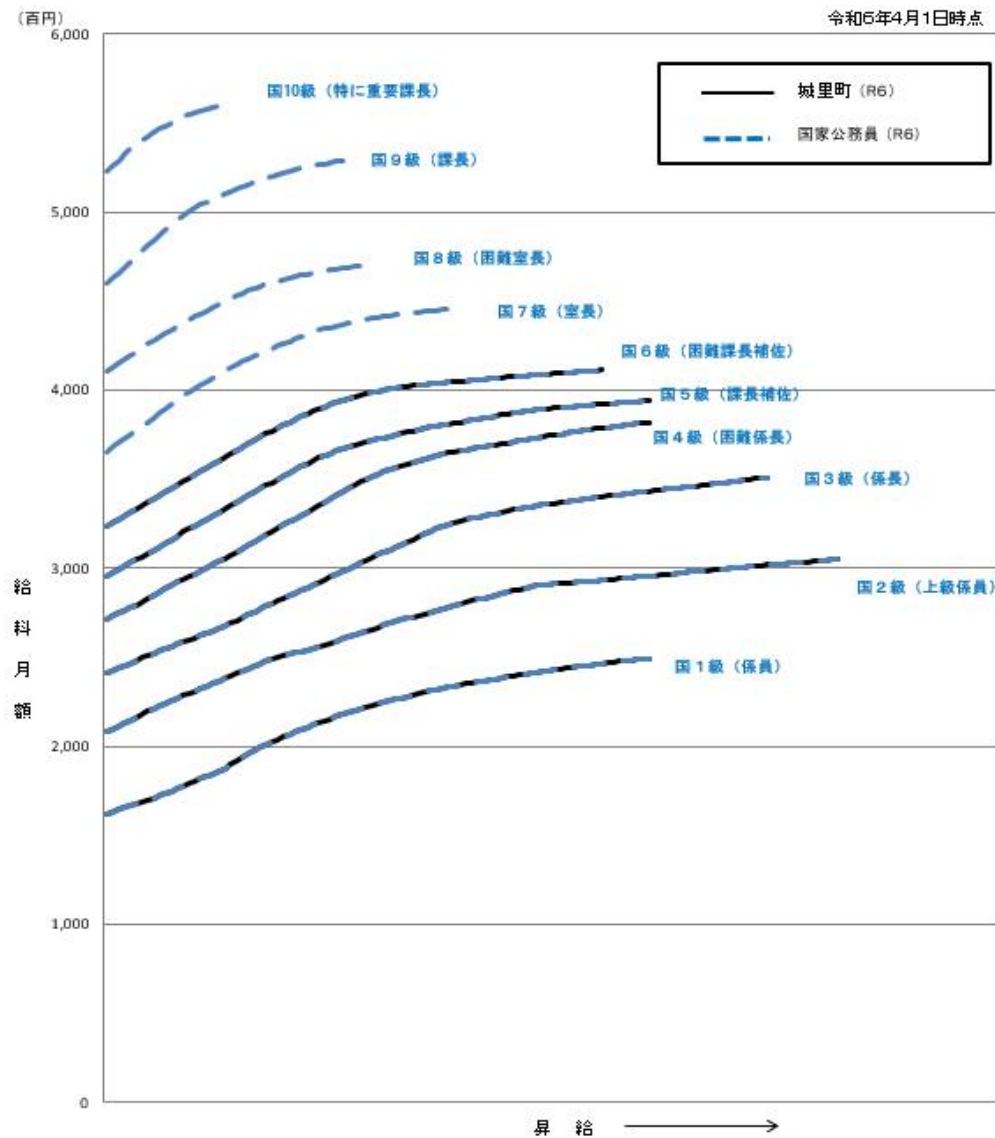
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長、局長、参事	14 人	9.7 %	323,100 円	411,300 円
5 級	参事、課長補佐、局長補佐	22 人	15.2 %	295,400 円	394,000 円
4 級	主査、技査	29 人	20.0 %	271,600 円	382,000 円
3 級	係長、主幹、技幹	35 人	24.1 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事、技師	16 人	11.0 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事、技師、主事補	29 人	20.0 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 城里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（城里町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況（普通会計決算）

(1) 期末手当・勤勉手当

城 里 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,370 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,832 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（城里町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

城 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	7,652 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給していません。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	334 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	44,712 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	4.3 %		
手当の種類(手当数)	1 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	右記業務に従事した職員	死亡届出受理・埋火葬許可書発行のため自宅待機	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	46,038 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	500 千円
支給実績(4年度決算)	69,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	474 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・扶養親族たる配偶者、父母等1人につき6,500円。・満22歳未満の扶養親族たる子1人につき10,000円。・扶養親族のうち、満15歳から23歳までの1人につき5,000円を加算。	同じ		16,138 千円	244,515 円
住居手当	・貸家 支給限度28,000円	同じ		7,492 千円	277,481 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度額 55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 片道2キロ以上対象支給限度額24,500円	同じ		11,969 千円	88,659 円
管理職手当	・役職に応じて支給 課長～課長補佐 12%～7% (20%減額実施)	異なる	職制上の段階、職務の等級に応じて固定額	15,838 千円	428,054 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料	町 長		821,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(821,000 円)	880,000 円	492,000 円	
	副 町 長		632,000 円	710,000 円	
		(632,000 円)	468,000 円		
報 酬	議 長		335,000 円	420,000 円	
		(- 円)	268,000 円		
	副 議 長		293,000 円	360,000 円	
		(- 円)	218,000 円		
	議 員		268,000 円	345,000 円	
		(- 円)	179,000 円		
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合)			
		3.40	月分		
	議 長	(5年度支給割合)			
		副 議 長	3.40	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額に勤続期間を乗じた額に、 100分の 550 を乗じて得た額		18,062 千円	任期満了後
	副 町 長	給料月額に勤続期間を乗じた額に、 100分の 310 を乗じて得た額		7,837 千円	任期満了後
		備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

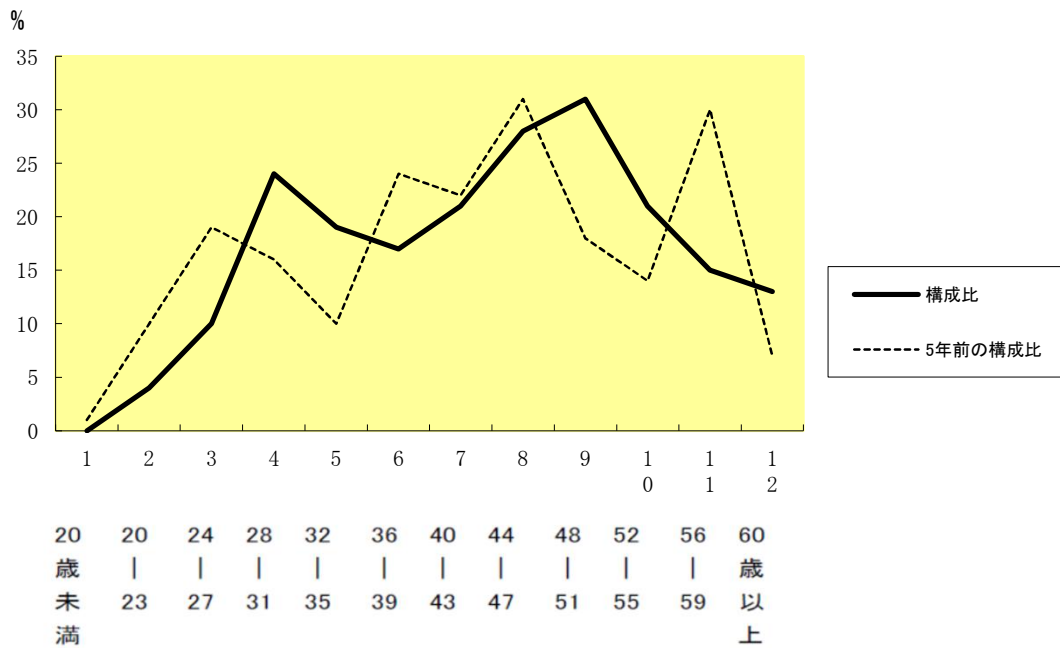
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	4	-1	休業者の復帰に伴う既存人員の減
		総 務	46	46	0	
		税 務	15	15	0	
		民 生	20	17	3	こども家庭センター開設に伴う増 地域包括支援センター体制強化に伴う増
		衛 生	15	19	-4	新型コロナウイルス感染症対策事業縮小による減 環境センター業務見直しによる減 環境保全関連業務見直しによる減
		労 働				
		農林水産	12	12	0	
		商 工	8	8	0	
		土 木	17	16	1	道路維持管理体制強化による増
		計	136	137	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.86 人)
	教育部門	22	27	-5	県派遣職員の増による既存職員の減 休業者の退職による減 桂公民館業務見直しによる減 コミュニティセンター城里業務見直しによる減 給食センター調理業務見直しによる減	
	消防部門					
	小 計	158	164	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.39 人 類似団体の人口1万人当り職員数 100.34 人	
公営企業等部門	病 院	11	10	1	休業者のための病院事業への補充	
	水 道	7	7	0		
	下 水 道	8	8	0		
	国保事業	8	7	1	休業者のための国保事業への補充	
	介護事業	9	9	0		
	後期高齢	2	2	0		
	小 計	45	43	2		
合 計		203 [222]	207 [222]	-4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.28 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	10人	24人	19人	17人	21人	28人	31人	21人	15人	13人	203人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	135	134	133	138	137	136	1 (0.7%)
教 育	31	24	26	26	27	22	▲9 (▲29.0%)
消 防							—
普通会計計	166	158	159	164	164	158	▲8 (▲4.8%)
公営企業等会計計	43	44	46	43	43	45	2 (4.7%)
総合計	209	202	205	207	207	203	▲6 (▲2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 618,731	千円 ▲ 15,250	千円 51,312	% 8.29	% 7.27

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
5年度	人 7	千円 26,591	千円 5,091	千円 10,948	千円 42,630	千円 6,090	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
城里町水道事業	41.1 歳	326,583 円	507,500 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,591 円
事 業 者	一 歳		一 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

城里町水道事業		城里町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,564 千円		1,370 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	
・管理職加算 なし		・管理職加算 なし	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

城里町水道事業			城里町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	7,652 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	246 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	41,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	85.7 %		
手当の種類(手当数)	1 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	右記業務に従事した職員	水道施設管理業務の自宅待機	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	1,995 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	499 千円
支給実績（4年度決算）	1,778 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	358 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	4 (6) と同様	同		842 千円	280,667 円
住居手当	4 (6) と同様	同		752 千円	250,667 円
通勤手当	4 (6) と同様	同		344 千円	68,800 円
管理職手当	4 (6) と同様	同		912 千円	456,000 円

8 職員互助会の設置及び活動状況

職員及びその家族の相互互助並びに福利増進を図ることを目的に城里町職員互助会を設置しています。

○会員数：196人

○事業及び決算額等

主な内容	令和6年度決算額 (千円)	町補助金等 (千円)	会員1人当たり補助金額 (円)
健康増進事業	284	0	0
互助会活動	3,079	0	0
・自主事業			
・結婚祝金			
・出産祝金			
・退職給付金			
・入院・傷病見舞金			

9 職員研修実施結果

社会環境の変化に対応できる職員の人材育成を支援するため、職員研修を実施(参加)しました。

○令和6年度における職員研修の実施結果

①町研修(令和6年度)

研修の名称	対象者	修了者数(人)	備考
令和6年度新任職員集中研修会	令和6年度採用職員	8	
人事評価研修	全職員	33	被評価者19人 評価者14人
ハラスメント防止研修	全職員	137	

②派遣研修(令和6年度)・・・外部研修期間へ派遣

研修の名称	対象者	修了者数(人)	備考
茨城県自治研修所 階層別研修	指定職員	16	
茨城県自治研修所 特別研修	指定職員	25	
茨城県自治研修所 公務員のためのデザイン講座	希望職員	2	
茨城県自治研修所 カスタマーハラスメント研修	希望職員	1	
いばらき県央地域連携中枢都市圏職員人材育成事業 合同研修	指定職員	5	
いばらき県央地域連携中枢都市圏職員人材育成事業 相互参加研修	指定職員	6	
茨城県市町村振興協会 市町村職員海外派遣研修	指定職員	1	
茨城県市長会・町村会 人事評価者研修	指定職員	2	
茨城県市長会・町村会 面接試験技法研修	指定職員	2	
農林水産省 農山漁村振興交付金事業 農村プロデューサー養成講座	希望職員	1	